

全酪連飼料分析員外利用規約

全国酪農業協同組合連連合会 分析センター
2015年10月1日改定

弊センターに飼料分析をお申込みいただく際にご了解いただきたい事項を記載いたしましたので、ご依頼に際してご一読いただきますようお願い申し上げます。

第1条 (飼料分析の利用条件)

本規約に同意する方のみ、全酪連飼料分析員外利用をできるものとします。

第2条 (適用範囲)

本規約は弊センターが日本国内において実施する飼料分析について適用します。

第3条 (飼料分析の申込み)

1. サンプルに所定の申込書を添付して申し込むものとします。
2. サンプルは無償で提供いただき、弊センターまでの送付にかかる費用はお申込人様が負担するものとします。また、ご送付いただいたサンプルは原則として返却いたしません。分析終了後に乾燥・粉碎済みのサンプルの返却を希望される場合は、その旨をあらかじめ飼料分析申込書にご記入下さい。返却に要する費用はお申込人様のご負担とさせていただきます。乾燥粉碎前の状態でのサンプルの返却はいたしかねますので、ご容赦ください。
3. 送付するサンプルの量は、1検体につき所定の制限重量を超えないものとします。制限重量を超過したサンプルを送付された場合は別途処理手数料又は処分手数料若しくはその両方を申し受けます。
4. NIR分析の場合、適用不可能なサンプルはお申込みいただくことができません。適用の可否については、お申込人様が事前に弊センターに問合せ、確認するものとします。適用不可能なサンプルの返却が必要な場合、送料はお申込人様のご負担とさせていただきます。弊センターにて廃棄する場合、廃棄費用を申し受けることがあります。
5. 次のいずれかに該当するサンプルは、分析項目に関らず、お申込みいただけません。
 - ①貯穀害虫や衛生害虫が発生しているサンプル
 - ②家畜伝染病や人畜共通伝染病の病原体に汚染されたサンプル
 - ③家畜伝染病発生による移動禁止地域や通行の制限又は遮断が実施されている地域及びその周辺地域からのサンプル
 - ④悪性の家畜伝染病の発生地域からの穀物のわら・飼料用の乾草等

第4条 (分析内容及び項目について)

1. NIR分析セット
NIR分析は、Dairy One が提供するキャリブレーションを使用します。サンプル現物の状態を判断して使用するキャリブレーションを選択しますので、お申込人様が申込書にご記入いただいたサンプルの分類と異なる場合があります。NIR分析は、サンプル固有の近赤外線スペクトルから推定式を用いて成分値を求める分析方法ですので、化学分析により求めた成分値と一致しない場合があります。セットに含まれるミネラルは、XRF (蛍光 X 線) 法により測定します。
2. オプション項目
弊センターが実施するオプション分析は、全酪連飼料分析料金表記載の方法で測定します。

第5条 (飼料分析料金)

1. 飼料分析料金は、弊センターの定めによります。
2. 分析料金は、次のいずれかの方法で、原則としてお申込みの際にお支払いいただきます。
 - ①お申込み人様のペイパルアカウントを利用してお支払い。
 - ②クレジットカードによるお支払い (取扱い可能なカードに限る)。
 - ③常陽銀行口座への直接振込みによるお支払い。
3. 常陽銀行口座への直接振込に関わる手数料はお申込人様のご負担とさせていただきます。
4. 飼料分析料金は、予告なく改定される場合があります。

第6条 (飼料分析結果の報告)

1. 飼料分析結果は、お申込人様から分析料金のお支払いを確認した後、飼料分析結果を申込書に記載された電子メールアドレス宛に電子データを添付して報告いたします。お

申込人様は弊センターからの電子メールと添付ファイルの両方を受け取ることができるようにしておく必要があります。

2. NIR分析結果の報告予定日は、サンプル受付後2から3営業日を、オプション分析の報告予定日は、サンプル受付後5から10営業日を目安としております。ただし、飼料分析が集中する時期においては更に日数を要する場合があります。
3. 上記にかかわらず、天災、地変、火災、ストライキ、その他の不可抗力により、結果報告に日数を要する場合があります。
4. 飼料分析結果の報告様式は、弊センターの定める様式とします。お申込人様が指定される様式での発行はいたしかねますので、ご容赦ください。

第7条 (依頼の内容変更・中止)

1. 飼料分析受付後の変更・中止につきましては、文書にてご連絡ください。当該文書が担当者に到着した時点で、サンプルの乾燥又は粉碎作業に着手している場合は当該サンプルの分析料金の50%、分析に着手している場合は分析料金の100%を申し受けます。
2. 飼料分析内容の変更により追加料金が発生した場合には、別途追加料金をお支払いいただきます。
3. お申込人様の都合により、飼料分析内容の変更又は中止をする場合で、返金が必要な場合、振込手数料など返金に要する費用はお申込人様のご負担とさせていただきます。

第8条 (飼料分析データの取扱)

ご依頼いただきました飼料分析のデータは、各種統計等に使用することがあります。

第9条 (分析終了後のサンプルの保管)

分析終了後の乾燥・粉碎済みのサンプルは、受付時に返却のご希望がない限り、結果報告日より約4週間後に廃棄いたします。また、受付時の状態でのサンプルの保管はいたしかねますので、ご容赦ください。

第10条 (個人情報の利用目的)

お申込人様の個人情報は、飼料分析に関わる連絡・調整及び弊センター及び弊会が実施する各種情報の提供や他の業務のご案内に限り利用するものとします。

第11条 (飼料分析結果の利用)

1. 飼料分析結果報告書に記載された分析データを商品、ラベル、チラシ、出版物、学術文書等に、弊会若しくは弊センターの名称、Dairy One のいずれか一以上を用いて掲載する場合は、あらかじめ弊センター長による文書での許諾が必要です。なお、お申込人様若しくはお申込人様から分析データの提供を受けた第三者の作成した掲載物に起因する紛議又は経済的負担に関して、弊会及び弊センター、Dairy One のいずれも一切の責任を負いません。
2. 弊センターの許諾無しにお申込人様若しくはお申込人様から分析データの提供を受けた第三者の作成した掲載物により、弊会、弊センター及び Dairy One の名誉、信用が大きく傷つけられた場合は、法令の定めるところに従い損害賠償請求措置を講じます。

第12条 (免責事項)

1. 飼料分析結果報告書に記載された分析値に起因する紛議又は経済的負担に関して弊会、弊センター及び Dairy One のいずれも一切の責任を負いません。
2. 弊センターの過失により、お申込人様に分析結果を提供できない場合は、その分析料金相当額の範囲内において賠償の責任を負うものとします。
3. 天災、地変、火災、ストライキ、戦争、内乱その他の不可抗力により、お申込人様に分析結果を提供できない場合には免責されるものとします。

第13条 (利用規約の変更)

弊センターは、必要と判断した場合には、予告なく本規約を変更することができるものとします。

第14条 (その他)

以上の事項に関して疑義が生じた場合、お申込人様及び弊センターは誠意を持って協議の上、解決に当るものとします。